

# 平成31年度 保育所入所のご案内

平成31年度保育所入所申込の受付を開始します。入所を希望する人は、受付期間中に申し込みをしてください。現在保育所に入所中で、引き続き入所を希望する場合も、申し込みが必要です。

また、平成31年度の年度途中に入所を希望する人(育児休業中で職場復帰日が具体的に決まっている場合など)も入所受付を行いますので事前にご相談ください。

⑨その他村長が認める①から⑧に類する状態

## ■申込に必要な書類

- ①入所申込書(児童1人につき1枚)
- ②家庭内状況申告票
- ③就労証明書など(申し込みの事由によって添付書類が異なります)

\*申込時に保護者のマイナンバーカード、または通知カード(通知カードの場合は、運転免許証など本人を確認する書類が必要)をご持参ください。  
\*必要書類は、住民福祉課に備えています。

## ■保育料について

保育料は主に、保護者の住民税の課税額で算定します。毎年8月までの保育料は、前年度課税額で算定し、9月以降は、当該年度課税額で算定しますので、必ず確定申告をしてください。

## ■申込受付期間・受付場所

11月13日(火)～11月30日(金)  
住民福祉課窓口

## 〈問い合わせ〉

住民福祉課 福祉係  
TEL(67)2702

- ①月64時間以上就労している
- ②妊娠中か出産後間もない
- ③保護者が病气、または、身体に障がい有している
- ④長期間にわたり疾病状態にあるまたは、障がい有する親族を介護している
- ⑤震災、火災、風水害などで災害の復旧にあたっている
- ⑥起業準備を含む求職活動を継続して行っている
- ⑦就学(職業訓練校における職業訓練を含む)している
- ⑧育児休業中に既に保育所を利用している子どもの継続利用が必要

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「おやつ…虐待では？」と感じたら

電話189(いちはやく)

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

## 児童虐待とは

### ○身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめ出すなど

### ○性的虐待

子どもへの性的行為、性行為、ポルノグラフィの被写体にするなど

### ○ネグレクト

乳幼児を家に残し外出する、食事を与えない、不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になるって病院に行かせない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

### ○心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)

子どもは、自分だけの力で生きていくことはできません。衣・食・住の世話を親から受け、多くの大人から守られ成長して行きます。虐待を受けて育つと心に大きな傷を残し、将来、精神を病むことさえあります。

### ○虐待を受けている子どものサイン

不自然な傷、打撲痕、衣服や身体の汚れ、表情が乏しい、活気がない、落ち着きがなく乱暴、家に帰りがらないなど

### ○虐待の危険性が高い保護者のサイン

子育てに関して拒否的・無関心、強い不安や悩みを抱えているなど

お尋ね・相談などあれば、役場 住民福祉課 福祉係 (TEL(67)2702) にご連絡ください。

# 平成30年度熊本県人権フェスティバルを開催します！

県では、県民の皆様へ人権を身近な問題として考えていただくため、人権フェスティバルを開催します。この機会に人権について考えてみませんか。ご応募お待ちしております！！

◎日時：12月2日(日) 午後1時～3時40分

◎場所：熊本テルサ1階 テルサホール  
(熊本市中央区水前寺公園 28-51)  
TEL096(387)7777

◎内容：◆コッコロ隊ステージ

◆ハートフルコンサート

出演：Hanna Bunya (はんな ぶんや) さん

◆講演：堀尾 正明さん

演題「はぐくもう！ 思いやりの心は『ご近所の底力』」

◎申し込み方法

郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加希望人数(1件につき3人まで)、このフェスティバルを知ったきっかけを記入し、ハガキ・FAX・県人権センターホームページのいずれから応募

<応募先>〒862-8570 熊本県人権同和政策課 人権フェスティバル係あて ※県庁専用の郵便番号のため、住所の記入は必要ありません。

<問い合わせ先>熊本県人権同和政策課  
TEL096(333)2299 / TEL096(383)1206